



2月20日
東地申第40号

「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

【新宿運輸区】団体交渉を行う(その1)

【共通】

1. 新宿運輸区の運転士、車掌の乗務範囲を具体的に明らかにすると共に、新宿運輸区における役割や将来展望を具体的に明らかにすること。

回答: 担当乗務線区に変更はないが、定期行路については今ダイヤ改正では、車掌は新宿以北、運転士は池袋以北の乗務は行わないこととした。なお、役割は変わるものではない。

組 合

- ◆ 今回、乗務範囲の見直しを行った理由を明らかにすること。
- ◆ 指導担当・当務主務の技量維持はどのように行うのか明らかにすること。
- ◆ 渋谷駅の線路切り替え工事で相鉄直通列車が池袋駅まで延長運転する場合、乗務するのか明らかにすること。
- ◆ 技量維持はどのように行うのか明らかにすること。
- ◆ 相互運転直通契約書には異常時の運転区間に新宿～池袋～東大宮(操)と書かれているが、今回の乗務範囲の見直しについて、相鉄には通告をしているのか明らかにすること。

会 社

- ◆ 新宿運輸区は湘南新宿ラインの新宿～大宮駅間を担当していたが、その目的として、輸送障害時の新宿駅での番線輻輳解消のため担当していた。今回、見直しを行った大きな理由として、輸送の安定性の確保から川口での渡りを使用することが多くなったためである。定期行路での設定はないが、引き続き指導担当、当務主務は乗務していく考えである。
- ◆ 輸送障害時だけではなく、シミュレーターやハンドル訓練の活用を検討している。
- ◆ 具体的には決まっていないが、今後も同様に池袋駅までの延長運転がある場合には、新宿運輸区に担当してもらうように考えている。
- ◆ 訓練やシミュレーター、実際に現地に行くなどを検討している。また首都圏本部としても可能な限り、現場が不安にならないようバックアップをしていく考えである。
- ◆ 指導担当、当務主務が乗務するので問題ないと考えている。

2. 前泊の解消や交番作成上の観点から遅日勤、早日勤の数を同数とすること。

回答: 列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

組 合

- ◆ 遅日勤、早日勤を同数にできたのか明らかにすること。
- ◆ 同数になるように努力はしているのか明らかにすること。

会 社

- ◆ 列車ダイヤに左右されるものであり、遅日勤、早日勤を同数にするのは難しい。
- ◆ 今ダイヤ改正では、朝の時間帯の列車本数に変化がない。可能な限り、同数に近づけるよう努めていく。



2月20日
東地申第40号

「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

【新宿運輸区】団体交渉を行う(その2)

3. 運転士、車掌の整理時間を実態に即した時間にするため、以下の時間を拡大すること。

- ①湘南新宿ライン行路における整理時間を3分拡大すること。
- ②相鉄行路における整理時間を3分拡大すること。
- ③車掌優等行路における整理時間を10分拡大すること。

回答:必要な労働時間は確保している。

組 合

- ◆現場でのトレースの結果を明らかにすること。
- ◆超勤の実績は把握しているのか明らかにすること。
- ◆現場で実際に見に来てほしい。

会 社

- ◆トレースの際、現場からも意見を聞いたが、時間が足りないといった認識はない。定期的に作業を見ているが、必要な時間は確保していると考えている。
- ◆日によって報告書の作成や見習い指導による超勤が発生していることは認識している。
- ◆現場で作業全体をみて時間は設定している。引き続きコミュニケーションを図っていく考えである。

4. 以下の列車の羽沢横浜国大駅の乗継時間を15秒～30秒拡大し1分30秒とすること。

- ①平日 124M・152M
- ②休日 136M・146M

回答:必要な停車時分は確保している。なお、引き続き状況は把握していく。

組 合

- ◆乗継時間の拡大はできないのか明らかにすること。
- ◆遅れの実績は把握しているのか明らかにすること。

会 社

- ◆横浜支社と調整を行い拡大している。
- ◆乗継時間が1分の列車については拡大をしている。1分15秒が実態としては適切と考えている。引き続き状況は把握していく考えである。

5. 混雑緩和のため、2547Y～4536Yを15両編成とすること。

回答:列車ダイヤの設定は、お客さまのご利用状況や車両運用、設備条件等を考慮し作成している。

組 合

- ◆ご利用状況について把握していることを明らかにすること。
- ◆1本前は15両編成であることから差し替えは検討できないのか。

会 社

- ◆2547Yについて、1月の乗車率では定員付近を推移しているが、号車による偏りがあることは認識している。4536Yについては、新宿駅17時付近であり、ご利用状況としてはデertimeよりは多いが、この列車以降はすべて15両である。
- ◆車両運用を変えると朝から変えなくてはならないので難しいと考えている。



2月20日 「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ
東地申第40号

【新宿運輸区】団体交渉を行う(その3)

6. 休日2821Y~2828Yの折返し時分を1分拡大すること。

回答:必要な折返し時分は確保している。なお、引き続き状況は把握していく。

組 合

◆遅れの認識はあるのか明らかにすること。

会 社

◆常態化している遅れはないと認識している。引き続き横浜支社との調整を検討していく考えである。

7. 平日・新宿駅場面262M~149Mの折返し時分を45秒増やし6分以上とすること。

回答:必要な折返し時分は確保している。なお、引き続き状況は把握していく。

組 合

◆折返し時分の拡大はできたのか。
◆引き続き拡大に向け検討できないのか。

会 社

◆変更はない。
◆262Mの時刻が繰り下がったことにより折返し時分が短くなっている。引き続き状況は把握していく。

8. 平日大船駅場面2566Yの前走りとなる横須賀A線(現行ダイヤ2164S)の運転時分の見直しを図ること。また、2566Yが遅延しないよう改善したか明らかにすること。現行2164Sの運転時分が改善されない場合は2566Yを現行2164Sの前走りとし運転間隔を平準化すること。

回答:引き続き、状況は把握していくとともに、関係支社に要請していく。

組 合

◆検証交渉以降、遅れの状況を把握したのか明らかにすること。
◆2566Yを先行にできないのか。
◆何か対策はないのか。

会 社

◆遅れの原因については確認している最中だが、2164Sが逗子駅発車時点で遅れが発生している。理由としては、1829Sとの交換遅延が原因の一つとしてある。
◆東海道線の湘南新宿ラインとの運転間隔の調整、本列車は宇都宮線直通の最終列車のため時刻の繰り上げは難しい。
◆要因の一つ、1829Sの停車時分の見直しを行った。

【運転士】

1. 湘南新宿ラインにおける東海道線、横須賀線の混み行路作成の経緯を明らかにすると共に異常時の観点から混み行路は作成しないこと。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

組 合

◆混み行路ができた理由を明らかにすること。
◆混み行路は解消していく考えか明らかにすること。

会 社

◆新宿駅以北を乗務しなくなったことにより、混み行路ができた。また、行先地の時間の確保、輸送の安定性については全く考慮していないわけではない。
◆ダイヤに左右されるが、混み行路は良いものではないと考えている。引き続き検討していく。



2月20日
東地申第40号

「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

【新宿運輸区】団体交渉を行う(その4)

2. 以下の出区点検時間を10分拡大すること。

- ①東京総合車両センター田町派出 ②国府津車両センター ③池袋駅構内

回答:必要な労働時間は確保している。

組 合

◆通常でも出区時間が足りない。首都圏本部として認識しているのか。

会 社

◆2022年3月ダイヤ改正では、折返し時間の見直しを行い、必要な時間は確保している。時間が足りない、ゆとりがないといった意見については受け止める。

3. 熱海駅場面でのドア開扉、行き先設定、案内設定を実施する観点から以下の列車の停車時分を5分とすること。停車時分を拡大できない場合は車掌がドア開扉、行き先設定、案内設定を実施するよう変更すること。

- ①平日1002行路 回4586M~1586E ②平日1005行路 回4872M~1872E
③平日1008行路 回4890M~1890E ④休日1007行路 1640E乗継
⑤休日1008行路 回4894M~1894E ⑥休日1009行路 1632E乗継
⑦休日1012行路明け 1850E乗継

回答:これまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方の実現により、安全・サービスレベルの向上を図っていく考えであり、運転士による始発列車のドア扱い等は、引き続き実施していく考えである。なお、必要な停車時分は確保しており、引き続き状況は把握していく。

組 合

- ◆停車時分の拡大はできたのか。
◆遅れの認識はあるのか明らかにすること。

会 社

- ◆大きく変化はない。
◆熱海駅はATOS区間ではないので、CTCや運転状況報告書を確認しているが、大きな遅れは発生していない。③については、12月15日に行先設定による遅れは把握しており、2月11日に現地で状況を見ている。

4. 休日1015行路来宮駅場面回4627M~回4674Mの折返し時分を3分拡大すること。

回答:必要な折返し時分は確保している。

組 合

◆拡大はできたのか。

会 社

◆変更はない。横浜支社には伝えていく。

5. 休日1014行路小田原駅場面回2825M~2826Yの折返し時分をドア開扉、行き先設定、案内設定を実施する観点から1分拡大すること。

回答:必要な折返し時分は確保している。

組 合

- ◆拡大はできたのか。
◆運転時分を折返し時分につけられないのか。

会 社

- ◆変更はない。横浜支社には伝えていく。
◆意見としては承る。



2月20日
東地申第40号

「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

【新宿運輸区】団体交渉を行う(その5)

6. 長時間乗務解消に向け、平日・休日321M を国府津駅で交代とすること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勧告し、行路を作成している。

組 合

◆改善した点は何があるのか明らかにすること。

会 社

◆品川の出区を赤出区から緑出区に変更した。朝の時間帯ということもあり国府津駅で交代乗務員がないので調整は難しい。

【車掌】

1. 5050M 松本駅～甲府駅間に改札行路を設定し、2人乗務とすること。

回答:現時点において、1人乗務を基本とした乗務体制を変更する考えはない。

組 合

◆現場とのトレースを行ったのか明らかにすること。

◆5050M の混雑は把握しているのか。

◆何か対策をしているのか。

◆松本～甲府駅を2人乗務にすること。

◆停車駅の見直し等は検討できないのか。

会 社

◆乗務日報を確認した。未巡回が発生しているが大きな割合を占めるものではないと考えている。

◆混雑していることは把握している。

◆新宿～八王子駅・八王子～甲府駅でそれぞれ1巡回、甲府～松本駅はできる範囲で巡回という範囲で対応できていると認識している。甲府駅から改札担当を設定している。

◆苦労していることは理解をしているが、未巡回等が常態化することがあれば検討していく考えである。注視はしていく考えである。

◆車掌の業務量ではなく、お客さまのご利用状況に応じて停車駅は設定している。

2. 平日36行路明け場面に「その他時間」を設定した経緯を明らかにするとともに、その運用について具体的に明らかにすること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勧告し指定しており、業務のさらなる融合と連携に向けて、上長の指示する業務を行うこととなる。

組 合

◆提案時と行路等変更はあるのか明らかにすること。

◆目的を明らかにすること。

◆駅業務はあるのか明らかにすること。

◆駅の案内はあるのか。

◆整理時間等は確保しているのか。

会 社

◆平日37行路の明けに1時間程度指定している。

◆「その他時間」を指定することにより様々なことを経験して能力を発揮してもらいたい。やみくもに拘束時間が延びないように行路のバランスをみて指定している。

◆現時点では駅の作業ダイヤに入ることはない。

◆区所の判断で行う場合もある。

◆必要な時間は確保している。



2月20日
東地申第40号

「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

【新宿運輸区】団体交渉を行う(その6)

3. 以下の行路の新宿駅場面、食事を目的とした乗務の中断時間を拡大すること。

- ①全日3行路 3140M～回5151M
- ②全日31行路 4820Y～4821Y
- ③平日44行路 2554Y～2559Y
- ④平日46行路 2520Y～2525Y

回答:乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している。

組 合

会 社

- ◆中央線のダイヤの変更はあるのか。
- ◆乗継時間の1時間確保は検討されているのか。
- ◆食事時間の拡大は今後、検討できるのか。

- ◆①中央快速線12両化に伴い、基準運転時間の変更を行った結果3分30秒短くなっている。
- ◆行路全体のバランスを見ている。
- ◆現場とトレースをしていくが、持ち替えを含めて拡大できるものについては拡大をしていく考えである。

4. 平日32行路、平日37行路、休日32行路、休日36行路の乗務キロを平準化し500キロ以内とすること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

組 合

会 社

- ◆改善はできたのか明らかにすること。

- ◆現場と調整して、減っている行路、増えている行路がある。引き続き、平準化は検討していく考えである。

5. 13M のお客さまの利用実態を勘案し12両編成とすること。

回答:編成両数については、お客さまのご利用状況や車両運用を考慮して決定している。なお、引き続き状況を把握していく。

組 合

会 社

- ◆ご利用状況について把握していることはあるのか。
- ◆10:04の臨時は松本駅の到着時刻が遅く、13Mにご利用が集中することから、12両編成化とすること。
- ◆引き続き状況についてはトレースを行っていくのか。

- ◆直近のご利用状況であれば、8割程度のご利用状況である。必要であれば10:04発の臨時列車を設定していく考えである。
- ◆12両編成化というよりも、必要に応じ10:04発の臨時列車を設定していく考えである。
- ◆トレースは行っていく考えである。

6. 全日2行路の拘束時間短縮へ向け検討し改善すること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

組 合

会 社

- ◆拘束時間が24時間を超えることから短縮できないのか明らかにすること。

- ◆一般線区ということもあり、規程上は問題ない。持ち替えを検討したが、中央線特急担当区所全体に波及するので難しい。やみくもに拘束時間を延ばすことは考えていない。

ダイヤ改正後は検証を行い、良質な輸送サービスを職場からつくり出そう！